

事務連絡  
平成22年9月8日

都道府県  
各指定都市 民生主管部局 御中  
中核市

厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課  
厚生労働省社会・援護局福祉基盤課  
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課  
厚生労働省老健局総務課

多剤耐性アシネトバクター・バウマニ等に対する  
社会福祉施設等の対応について

今般、東京都内の医療施設において、多剤耐性アシネトバクター・バウマニの院内感染事例が報告され、当省医政局指導課より「多剤耐性アシネトバクター・バウマニ等に関する院内感染対策の徹底について」（平成22年9月6日付事務連絡）（別紙1）が各都道府県、政令市及び特別区衛生主管部（局）院内感染対策主管課宛てに通知されたところです。

社会福祉施設等における感染症対策については、「社会福祉施設等における感染症等発生時に係る報告について」（平成17年2月22日健発第0222002号、薬食発第0222001号、雇児発第0222001号、社援発第0222002号、老発第0222001号）（別紙2）に基づく措置をお願いしているところですが、貴部局におかれましては、管内の社会福祉施設等に対し、別紙1の別添2を参考とし、手指消毒等の適切な対応を求めるよう周知するとともに、施設内での感染防止体制の徹底について改めて指導を行うようお願いいたします。

なお、同通知別紙の対象施設は、別紙3のとおり読み替えて適用するものとしますので、ご留意いただきますようお願いいたします。

おって、各都道府県におかれましては、管内市町村にも本事務連絡の内容について周知されますようお願いいたします。